

広島大学 高等教育研究開発センター 大学論集
第 37 集 (2005年度) 2006年 3 月発行：167—182

中国の大学入学者選抜における推薦入学制度の変遷

南 部 広 孝

中国の大学入学者選抜における推薦入学制度の変遷

南部 広 孝*

1. はじめに

中国の大学入学者選抜といえば、まず毎年6月（2002年までは7月）に実施されている全国統一大学入学試験がイメージされる。この試験を経て大学に進学する者が圧倒的に多いのは事実であるが、現在はそれ以外に、推薦入学制度や2003年から導入されている「自主募集枠」による入学者選抜¹⁾、それから1月に試験をおこなう春季入学なども実施されている。これらの選抜方法のうち推薦入学制度は、今日までつながるものとしては1980年代から導入されているにもかかわらず、わが国ではこれまで注目されることはなかった。

ところで、一般的な有資格者に対して学力試験をおこなって選抜するか、それとも何らかの推薦を得た者を対象として選抜をおこなうかという問題は、中国では実は、科挙が実施されていた時期においてすでに検討されていた。1つは科挙導入時における議論であり、試験を繰り返して求める人材を選び出す科挙の導入そのものが、九品官人法などそれ以前の推薦制に対する批判からおこなわれたという側面を持っている。また、科挙が実施されるようになってからも、「科挙は下の方から一つずつ、定められた順序にしたがって無数の試験を通り抜けて行く制度であって、先へ行くほど程度が高くなるとはいえ、出題の範囲も採点の方式もおおよそ定まっているので、時によるとかえって非常特別の才能をもった者がふるい落とされるかもしれない危険がある」という科挙の「弱点は古くから反省されていたので、歴代の政府は科挙と平行して、普通の科挙試験の網ではすくえないような大物を別の試験」によってみつけようとしたという。それは制科とよばれる選抜方法であり、不定期ながら、求める人材を各地方の官吏に推薦させ、彼らを宮中によび出して簡単な試験をおこなって採用を決めるというやり方がとられた（宮崎 1993, 405-408頁）。

もちろん科挙は高級官僚採用試験であり、受験者層も社会的な位置づけも異なるので、これを大学入学者選抜方法と同列に論じることは必ずしも適切でないかもしれないが、少なくとも人材選抜の方法という点についていえば、対象を広くし学力を測る筆記試験を中心とした試験で選抜するか、それとも推薦にもとづいてあらかじめ対象を絞り込んだうえで選抜をおこなうのかという議論が中国では古くから繰り返されてきたことは注目に値する。

本稿では、中華人民共和国が成立した1949年以降の大学入学者選抜において実施されてきた推薦入学制度を対象とし、それがどのように扱われてきたのか、またこの制度の導入や改革にあたって何が問題とされたのかを分析する。以下では、1949年から現在までの期間を、(1)文化大革命（以下、文革と略）が始まるまでの期間、(2)文革期、(3)文革後の期間の3つに分け、次節以降の3つの節で

*長崎大学アドミッションセンター助教授

それぞれの期間における推薦入学制度の状況を検討する。

なお、中国の高等教育機関には普通高等教育機関や成人高等教育機関、軍事高等教育機関などいくつかの種類があり、学生に注目すれば普通高等教育を受ける学生、成人高等教育を受ける学生などに分けられる。本稿で対象とするのはこのうち普通高等教育を受ける学生の選抜方法であり、彼らのほとんどは普通高等教育機関で学んでいる。高等教育機関の名称としては大学、学院、専科学校、職業技術学院があるが、以下では、法規の名称を除いて、彼らを受け入れる高等教育機関の総称として「大学」を用いることとする。同様に、大学に学生を推薦できる中等教育機関にもさまざまなタイプの学校があるが、とくに個別に取り上げた部分を除いて、それらの総称として「高級中学」の語を用いる。

2. 文革までの時期における大学入学者選抜と文革直前における議論

中華人民共和国が成立した1949年以降、新入生の募集は個別大学による選抜から徐々に統一の方向に向かい、1952年からは全国統一入学試験が実施されるようになった（大塚 1996）。その後、1958年および1959年の2年間を中心に全国統一ではなく大学単独もしくは複数の大学が連合して入学者選抜をおこなう方法が取り入れられたこともあるが、基本的には1965年まで全国統一大学入学試験制度が維持されたと言ってよい。この期間において、入学者選抜方法の改革は主として受験資格を与える範囲や試験の実施方法、特定の受験層に対する優遇措置などをめぐっておこなわれた。

ただしこの間にも、推薦入学制度の導入が試みられたことはあった。1958年、教育部は工農速成中学の卒業生、労働者、農民およびその幹部、革命に参加した老幹部と、優秀な高級中学卒業生について推薦入学を実施することを発表した。このうち優秀な高級中学卒業生を対象とした推薦入学の実施方法をみると、以下のように規定されていた。まず、このような推薦入学制度を導入するかどうかは省レベルで決めることとされ、最初は試験的に実施し経験を積み重ねた後に拡大することが求められた。推薦の対象となるのは政治、思想の面で優れ、健康の点で基準を満たし学業成績が優良な者とされ、彼らを高級中学が選抜し省教育庁（局）で審査したうえで大学が審査して合格者を決定するという方法がとられた。合格者が入学できるのは、当該省で新入生の募集をおこなう大学であり、最も優秀な学生については全国で学生を募集する大学や国防または重要機密分野の専攻に関わる大学に送り出すこととされた。推薦を受ける学生の人数は、当該省における高級中学卒業生の5%を超えないこととされた（楊 2003a, 314-316頁）。

しかしこのときには、高級中学卒業生を対象とした推薦入学制度は1年しか実施されず、1959年には廃止されてしまった。廃止にあたっては、学生の学習を促すという点でよくない影響があったことや、推薦入学の手続きを進めるうえで困難な点が多くあったことが理由としてあげられた（楊 2003a, 339-341頁）。

このように文革までの時期には1958年を例外として推薦入学が実施されることはなかったが、文革直前の時期になると学力試験による選抜方法のみでよいのかどうかについて議論がなされるようになった。たとえば、1966年1月に高等教育部学生司（当時）から出された「1966年の高等教育機

関新入生募集活動に関する意見（討論稿）」には、入学試験を実施せず推薦入学の方式をとるとか、推薦と試験を組み合わせた方法をとるといったことができないかという提案があったことが示されている。この文書では、とくに前者について、中等教育の質が不均等である現状においては試験による選抜が比較的良好な方法であると述べている（楊 2003a, 568-571頁）。

また、1966年4月に開催された大学新入生募集活動座談会においても、学力試験による選抜の是非について議論がなされている。北京師範学院副院長は高級中学の推薦と大学の選抜を組み合わせる方法を提案し、この方法によって学生が緊張することがないし、一度の試験だけでなく3年間の成績を見ることになるので正確さが高まり、高級中学の教学改革にも影響を与えないといった利点があると指摘している。これに対して、広東省高教局副局長や湖北省高教庁副庁長、北京市二十六中学校長などは推薦入学制度に反対であると述べている。このうち広東省高教局副局長は、中等師範学校で推薦入学制度を実施した経験をふまえ、(1)幹部と大衆との矛盾（幹部の子弟を推薦するかどうかなど、誰を推薦するかに関して大きなプレッシャーがある）、(2)幹部間での矛盾（責任ある幹部の子弟と一般の幹部の子弟でどちらを推薦するか）、(3)農村の学校と都市の学校との矛盾（両者で推薦者の比率をどうするか）、(4)大学と高級中学との矛盾（高級中学が推薦しても大学が望むような者ではないかもしれない）、(5)高級中学内部での矛盾（執行部と一般の教員との間で誰を推薦するかに関して意見が一致しない）といった問題があると指摘した（楊 2003a, 592-593頁）。総じて言えば、統一入学試験は一度の試験の成績だけで判断し頭を使う能力しか見ていないので学生の学業水準を完全に反映させることはできないという理由から学力試験の廃止を求める意見も出されたものの、統一入学試験の結果は相対的には日頃の成績を反映したものであるし、高級中学の質が均等でない状況で推薦入学制度を導入することには反対であるという意見が大勢を占めた（楊 2003a, 611頁）。

3. 文革期の大学入学者選抜方法

前節でみたような議論がなされたにもかかわらず、すでに大塚（1980）が詳細に分析しているように、文革期には大学入学者の選抜にあたって学力試験が廃止され、それにかわって全面的な推薦入学制度が導入された。

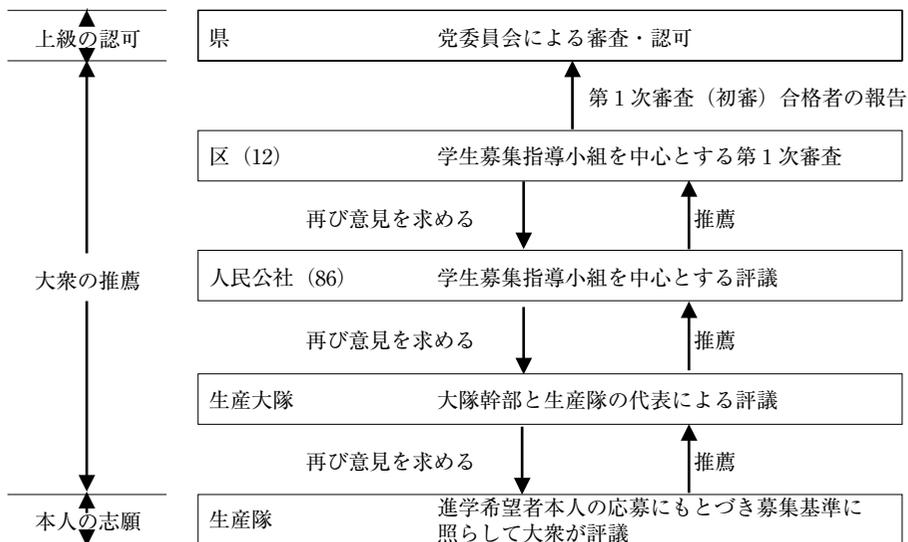
1966年7月24日、中共中央および国務院から「高等教育機関の新入生募集活動の改革に関する通知」が出され、当時の大学入学者選抜方法が「資産階級の試験制度の枠組みから抜け出せておらず、党中央と毛主席が示した教育方針を貫徹しておこなうのに不利であり、労働者・農民・兵士の革命青年をより多く受け入れて大学に進ませるのに不利である」という理由によって、この年から学力試験を廃止し、推薦と選抜を組み合わせる方法をとることが示された。新たな選抜方法は、具体的には、まず統一的に規定された政治審査基準、健康審査基準と日常の成績にもとづいて、高級中学の執行部、教員と学生の党・团组织が共同で協議して徳・知・体ですぐれた学生を推薦し、県や市（区）のレベルで審査をおこない、最後に省・直轄市・自治区（以下、省と略）レベルで、省党委員会の指導のもと大学統一新入生募集委員会が基層レベルの党委員会と高級中学の意見に照らして

学生の志願を参考にしつつ優秀な者を受け入れるというものであった（楊 2003a, 626-628頁）。しかしこの年には結局大学の新生募集はおこなわれず、このような選抜方法がとられることはなかった。そしてそれ以降、1969年までは新生募集そのものが停止された²⁾。

1970年になると、北京大学および清華大学で新生の募集が試験的に再開された。募集方法は、政治思想が優れていて3年以上の実践経験がある20歳前後の者を対象として、大衆の推薦、指導者の認可、大学の再審査を結びつけるやり方がとられることになっていた（楊 2003a, 631-633頁）。文革開始時にはまだ高級中学からの推薦が意図されていたのに対し、文革期に実際におこなわれた入学者選抜では労働経験や社会实践経験が求められたため、学校ではなく、職場における大衆の推薦が前提となったのである。1972年から各地で実施された推薦入学制度の一例として、湖南省祁陽県における選抜プロセスを示したのが図1である。本人の志願を基礎としながら、推薦と評議・審査を繰り返しながら選抜がおこなわれることがみてとれる。

しかし、文革終結後からみれば、このような選抜のしかたはうまくいかなかったと言える。たとえば、文革期の大学入学者選抜方法について「官吏を選ぶのに学力テストの成績を使う方法を世界に先がけて発明し、中国にならって同じことを始めた欧米諸国より一三〇〇年も早くそれを全面的に制度化した国が、その制度を廃止する方でも先鞭をつけたということは、先駆者の面目躍如たるものがある」と述べたドーアは、1978年になって(1)えこひいきがなく誰が見ても公平であることと、(2)人間が能力において平等でないからその能力差の重要性をハッキリ認めることという2つの条件がともに満たされなかったことが文革期の改革の致命的な弱点であったと述べている（ドーア、1990, xii-xiii頁）。また大塚は、この選抜方法の問題点として、(1)一部の者（とくに指導者層）のみで推薦対象者が決められることがあったこと、(2)推薦にあたって大学で教育を受けるのに必要な

図1 文革期における大学入学者選抜のプロセス



出典：大塚（1980）の第1図を一部修正して作成。

学力などの点で客観的基準を持つことが難しいこと、(3)適切な定員配分がおこなわれないと求める人材を得られない場合があることなどを指摘している（大塚 1980, 1986）。

4. 文革後の大学入学者選抜方法における推薦入学制度

文革終結後、文革期に実施された全面的な推薦入学制度に対する批判が出され、学力試験を再開することが繰り返し求められた。鄧小平は「厳格な試験を通じて、最も優秀な者を重点中学と重点大学に集めなければならない」と語り（楊 2003b, 1頁）、1977年当時教育部副部長であった李琦も、学生の政治理論水準を理解し文化的・科学的な基礎知識と問題を分析し解決する能力を把握するために学力検査を実施し、その成績と実践経験および高級中学での学習成績を組み合わせる合格判定条件の一つとすべきであると述べた（楊 2003b, 8頁）。これを受けて、1977年には省を単位とした統一入学試験が実施され、1978年からは全国統一の入学試験が再開された。これ以降現在まで、全国統一入学試験はさまざまな改革による変化を伴いながら実施されている（楠山 2005；南部 2005）。この時期の推薦入学制度の変遷に注目すれば、4つの時期に分けることができる。

(1) 推薦入学制度の再開

文革前の時期にはほぼ一貫して学力試験のみによって大学入学者が決定されていたのとは異なり、文革後は1978年に早くも学力試験を経ないで大学に入るルートが導入された。この年には、各省で実施された学科学習コンクール（原語は「学科学習競賽」）でとくに優秀な成績を収めた者で、その他の科目の成績もよく、政治審査、身体検査に合格した者は、統一入学試験に参加することなく、省の新生募集委員会が本人の志願に照らしてふさわしい大学に入学させること、学習に奮闘し成績がよく、特殊な才能を有する者は、所属する組織または個人が当該地区の新生募集委員会（または教育行政部門）に推薦し、大学が独自に審査して、省の新生募集委員会（または教育行政部門）の認可を経て随時入学を認めることが規定された（楊 2003b, 106-107頁）。1979年にはやはり、全国レベルでの学科コンクールで優秀な成績を収めた者には試験を免除して大学に入学させる方法がとられた。しかし同時に、このようにして大学に入学した学生の入学後の成績がかならずしもすべてよいというわけではなく、ある者は平均的な水準よりも低いという結果が出ているので、この方法については研究が必要であることも指摘された（楊 2003b, 111頁）。毎年の新生募集活動に関する規定では1980年にはまだこのような方法が見られるが、1981年以降は明記されなくなった。

1984年になると、推薦と試験を組み合わせる方法が導入された。大学が一部の高級中学と連携し、徳・知・体のすべてで優秀な現役卒業生が統一試験に参加し、大学が彼らを審査して合格者を決定するという方法が1980年に上海市で導入され、1983年には江蘇省や福建省でも取り入れられたが、そうした試験的な取り組みは(1)高級中学にとっては政治思想活動を強化し、学生が徳・知・体で全面的に発達して基礎を固め能力を育成し知力を発達させるのに有利であり、(2)大学にとっては優秀な新生を選抜し、「一度の統一試験で合否を決定する」ことの欠点を克服するのに有利であるこ

とを示しているとされ、各省で個別の高級中学をモデル校に選定したうえでそれらの学校における徳・知・体のすべてで優秀な現役の卒業生を統一試験に参加させ、大学が彼らを審査して合否を決める方法を採用することが示された（楊 2003b, 193頁）。

(2) 推薦入学制度の試験的な導入

1985年には、前年の取り組みをふまえて、少数の大学で高級中学が推薦した優秀な学生について試験を免除して入学させる方法が取り入れられた。教育部から出された「1985年普通高等教育機関が推薦学生の募集・受け入れを試験的におこなうことに関する意見」（以下、「意見」と略）によれば、この方法を採用するのは全国の重点大学で教育部の認可を受けた大学と各省の教員養成系大学1校とされ、後者は当該省において推薦入学制度を実施することになった。推薦を受けるのは、徳・知・体のすべてで優秀であり、徳育および体育の面でかなりよくて知力の面で抜きんでており、創造的な能力がかなり優れている者とされた。なお、1科目のコンクールでのみ優秀な成績を収めた者は高級中学が推薦することも大学が受け入れることもできないことがとくに明示されており、この点から、この時点における推薦入学制度が1980年前後におこなわれたものとは異なっていることがみてとれる（楊 2003b, 231頁）。

このとき導入された推薦入学制度では、おおまかには以下のような選抜方法がとられることになっていた（楊 2003b, 231頁）。

1. 推薦を受けた学生が大学や専攻を選ぶ権利は確実に保証されなければならない。高級中学や大学は受験生が志願を変えるよう無理強いしたり持ちかけたりしてはならない。
2. 受験生自身の志願、クラス担任と授業担当教師の推薦を基礎として、高級中学が長期にわたる審査にもとづいて推薦学生の名簿を確定するとともに公布する。
3. 大学が推薦学生を受け入れる人数は計画募集数の3%以内とする。高級中学が推薦学生の名簿を確定してから、大学は高級中学の審査結果にもとづき、またさらに必要な審査（単独試験もしくは面接など）もおこなって、全国統一入学試験を経ずに合否を決定する。
4. 推薦活動は高級中学卒業試験終了後におこなう。
5. 推薦学生の合格者名簿は、合格者を受け入れる大学が当該学生が所在する省の新入生募集委員会に報告して認可を得る。
6. 中等教育機関の1つである外国語学校は、徳・知・体のすべてで優秀な現役の卒業生を外国語学院または他の大学の外語系に推薦することができる。

この年には北京大学をはじめ43の大学で試験的な導入がおこなわれた（趙 1994, 140頁）。

同年の選抜は良好な成果を収めたと概括される一方で、(1)一部の地方で試験的に推薦入学制度を導入する大学を勝手に増やしたり一部の大学で受け入れる推薦学生の数を勝手に増加させたりした、(2)一部の大学で高級中学卒業試験を受けていない学生を入学させたり規定にはない「スポーツエリート」を試験免除で受け入れたりした、(3)一部の高級中学で推薦学生の学習成績を改ざんするなど虚偽を弄したといった問題が生じた。それをふまえて、「1986年普通高等教育機関が推薦学生の募集・受け入れを試験的におこなうことに関する意見」では、基本的な枠組みは前年と同様であ

るとしたうえで以下の6つの点で変更が加えられた。第1に、推薦入学制度を試験的に導入する大学は、各省における教員養成系大学1校という規定はそのままだったが、前年重点大学とされていた部分は国家教育委員会（当時）が確定することに改められた。第2に、推薦を受ける学生の条件として、とくに教員養成系大学への推薦に関して、「徳・知・体のすべてで発達していて学習成績が優秀で、教育事業に献身することを志願するとともに、教育活動に従事する素質を備えた現役の高級中学卒業生」という説明が加えられた。第3に、大学が推薦学生を受け入れる人数は計画募集数の2%以内に縮小される一方で、教員養成系大学では5%以内と拡大された。そしてこの比率を超える場合には国家教育委員会から修正が命じられることが規定された。第4に、推薦を受ける学生の人数について新たに規定が設けられ、省レベルでは当該年度の本科課程学生募集計画数の1%以内、各高級中学にあっては現役卒業生の5%以内とされた。第5に、中等師範学校が当該年の卒業生の2%を教員養成系大学に推薦できるようになった。第6に、問題が生じた場合には、前年の規定では関与した者の処分とともに推薦学生の入学資格が取り消されることが明記されていたが、それに加えて高級中学が学生を推薦する資格や大学が推薦学生を受け入れる資格を取り消すこともあわせて示された（楊 2003b, 234-236頁）。

推薦入学制度を通じて大学に進学した者に関する調査結果が公表されることはあまりないが、数少ない例として、この時期に浙江師範大学に入学した推薦学生に関するものがある。それによれば、同大学が受け入れた推薦学生の95%以上は高級中学で「三好学生」³⁾に選ばれた者であり、そのうち学生幹部であった者も少なくない。また学習成績も優秀で、1987年の46人の推薦学生をみると、高級中学卒業試験で90点以上を獲得した者が10人、80点から90点を獲得した者が34人であり、高級中学在学中に奨学金を得た者が7人、数度にわたって「三好学生」に選ばれた者が36人、各種コンタールの受賞者が10人、音楽や美術、体育などで秀でた者が10人などとなっている。そして、こうした結果とともに、高級中学の教育にとってメリットがあること、推薦学生の大学入学後のパフォーマンスがよいことなどをふまえ、推薦入学制度は「比較的よい成果をあげている」と説明されている（王 1990, 357-358頁）。

(3) 推薦入学制度の本格的な実施

1987年には、大学入学者選抜方法に関する国レベルの規定が制定された。この「普通高等教育機関の新入生募集に関する暫定条例」では、推薦入学に関して次のように規定された。

第51条 教育方針と「因材施教」の原則を全面的に貫徹し、試験の欠点を補うため、国家教育委員会が権限を与えた大学は推薦学生の募集・受け入れをおこなうことができる。推薦学生の募集・受け入れの方法は、国家教育委員会が別に定める。

これを受けて1988年、「普通高等教育機関が推薦学生を募集し受け入れることに関する暫定規定」（以下、「規定」と略）が制定された。この規定ではまず、推薦を受ける学生の条件として、次の3点があげられた。

1. 徳・知・体・美および労働教育において一貫して優秀である現役の高級中学卒業生
2. 徳・知・体の全面で発達し、学習成績が優秀で、教育事業に献身することを志願するとともに、教師としての仕事に従事するための素質を備えた高級中学および中等師範学校の優秀な現役卒業生
3. 徳・知・体の全面で発達し、各科目の成績が優良であるとともに、国際中学生学科オリンピックの集中訓練に参加した高級中学の優秀な現役卒業生

最初の2つは1985年から導入されているのと同様であるが、1980年前後の時期に対象とされていた3つ目の条件も再び加えられるようになった。

また、推薦学生を受け入れる大学は、これまで通り、全国もしくは複数の省からなる地区で推薦学生を受け入れる大学と各省の教員養成系大学の2種類とされた。前者は国家教育委員会が確定し、当該年の新生募集計画数の3%以内（教員養成系大学では10%以内）まで推薦学生を受け入れてもよいとされた。後者は、従来の各省1校という制限がなくなり、また受け入れ学生数は当該年の新生募集計画数の10%以内という範囲で各省の新生募集委員会が確定するとされた。

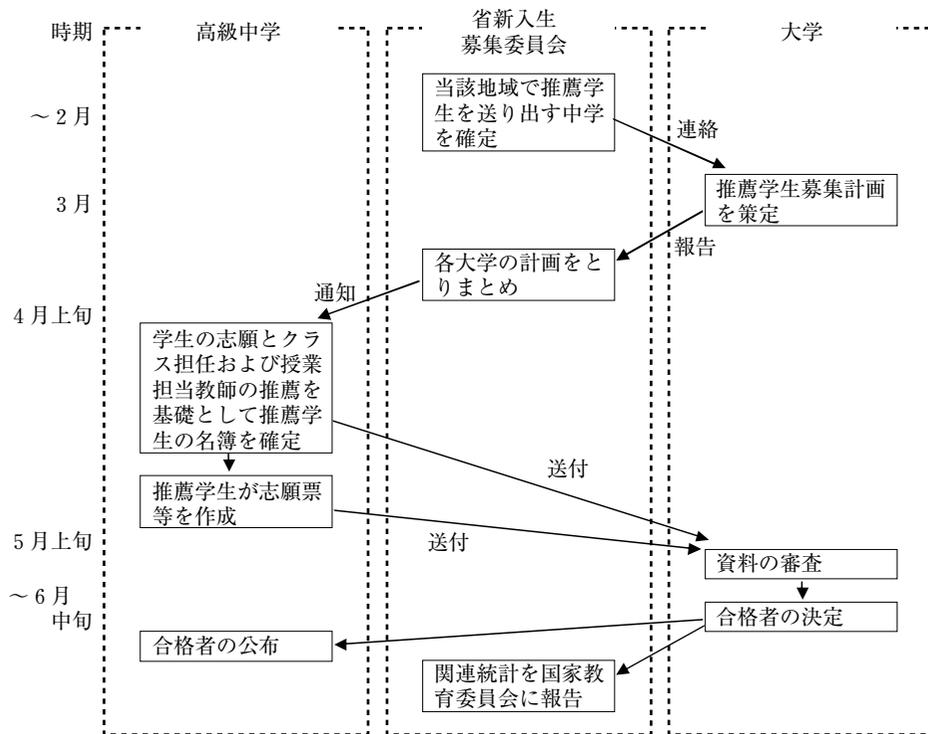
一方で、推薦学生を送り出す側の高級中学は、教育方針を全面的に貫徹し運営思想がよく、教学の質が高い学校であるとされたが、その確定にあたっては単に大学進学率に依拠するのではなく、省の新生募集委員会が当該省の普通教育主管部门や教育督導機関と科学的で公正な評価をおこなうとされた。このようにして選ばれた高級中学および中等師範学校、外国語学校から推薦できる学生の比率は各省の新生募集委員会が確定することになっていたが、原則的には高級中学では当該年の現役卒業生の5%以内、中等師範学校ではその2%以内とすることが明記された。

さらにこの「規定」では推薦入学の実施手順がこれまでよりも詳細に決められた（図2）。まず省の新生募集委員会が推薦学生を送り出す高級中学（中等師範学校、外国語学校を含む）を確定し、大学に連絡する。大学ではそれを受けて当該大学における推薦学生募集計画を策定する。この計画には、どの専攻で推薦学生を受け入れるのかとか、どの高級中学と連絡をとる予定なのかといった情報も含まれる。そうした計画は省の新生募集委員会できりまとめられ、4月上旬に高級中学へ通知される。この通知を受け取った高級中学では学生の志願、クラス担任および授業担当教師の推薦を基礎として推薦学生の名簿を確定し、大学に送付する。それから推薦を受けた学生は志願票などの作成をおこない、5月上旬までにそれらが高級中学から大学に送られる。大学は受け取った資料の審査をおこなう。このとき、さらに必要な資料の提出を高級中学に求めることもできるし、新生募集委員会の同意を得て、高級中学へ直接赴いて検査することも可能である。そのようにして、6月中旬までには合格者を決定することになっている。

なお、国際中学生学科オリンピックの集中訓練に参加した学生については、これとは異なった手順で進められる。まず参加者名簿が主催者から国家教育委員会に提出され、そこから各省の新生募集委員会へと通知される。次に、省の新生募集委員会は、該当者のいる高級中学から出された推薦資料と学生の志願にもとづいて関連の資料を大学に送付する。そして大学はそれらにもとづいて合否を決定するのである。

この「規定」が公布されたとき、全国もしくは複数の省からなる地区で推薦学生を受け入れる大

図2 推薦入学制度の選抜過程



出典：「普通高等学校招収保送生の暫行規定」（楊 2003b, 304-307頁）にもとづき筆者作成。

学として北京大学をはじめとする52の大学があわせて発表され、省が所管する大学に関しては教員養成系大学と外国語大学を除いて推薦学生の受け入れは認めないとされた。

1997年までの10年間は基本的にはこの「規定」にしたがって推薦入学制度が実施されてきた。

(4) 近年の推薦入学制度改革

1998年、教育部から「1998年普通高等教育機関が推薦学生を募集し受け入れる活動に関する通知」が出され、上海市や湖北省などいくつかの省で試験的に推薦学生に対して「総合能力測定試験」（原語は「综合能力测试」）を実施することになった。この試験は、科学技術や社会科学に関する図表や文章を理解し、それらをもとに適切に判断する能力や、科学的精神、思考能力を測るもので、国語（原語は「語文」）、数学、物理、化学、生物、政治、歴史、地理の内容を含むものであり、このうち国語と数学は独立した問題が与えられ、他の科目については総合問題の形で出題されることになっていた。国語と数学はそれぞれ全体の20%、総合問題は全体の60%という構成とされた。出題の形式は主として選択問題でないことが求められ、採点にあたって総合的な学習能力をみることに重点がおかれることになっていた（中華人民共和国教育部考試中心 1999, 333-335頁）。この年の試行を経て、1999年には推薦を受けたすべての学生に対して「総合能力測定試験」を課すことになった（楊 2003b, 628頁）。

2001年になると、2000年に不正事件が起きたのをきっかけに、制度が大きく改革された。不正を防止するためこれまで「推薦学生に対して総合試験をおこなったり掲示して公布する方法をとったりしたが、よくない現象が依然として存在している」（『人民日報』2001年2月9日）ことから、「規模を縮小し、基準を厳格にし、管理を厳格にする」方針がとられることになった。推薦を受ける資格は、(1)徳育面で省レベルの優秀学生と認められた者、(2)高級中学在学中に数学、物理、化学、生物、コンピュータの分野における全国中学生学科オリンピックで省1位もしくは全国大会で3位以内の成績を収めた者、(3)北京大学附属中学などに設置された「3年制高級中学理科実験クラス」における優秀な現役卒業生、(4)特定の外国語学校の成績優秀者⁴⁾など非常に限定的で、明確な基準に合致する者のみに与えられることとなった。推薦入学の手順は次の通りである。まず推薦学生を受け入れる大学が募集計画を定め、4月末までに省の新生募集委員会および関連の高級中学に通知する。学生を推薦する高級中学は5月上旬までに書類を大学に郵送し、大学はそれらの書類をもとに資格審査をおこなって、合格か不合格かを決定する。高級中学卒業試験が実施された後、省の新生募集委員会事務局が大学からの報告を受けて審査および受け入れ手続きを進め、6月中旬までに終わらせる。全国統一入学試験を受ける必要はないとされ、またこの年から「総合能力測定試験」も実施されなくなった。このような手順で選抜される推薦学生は5000人を超えないこととされ、また推薦学生を受け入れられる大学は教育部の認可を得た大学のみとされた（『中国教育報』2001年2月14日）。2002年になると、推薦を受ける資格として新たに、青少年科学技術創造コンクールなどいくつかのコンクールでの受賞者が加えられ、また推薦学生を受け入れられる大学がすべての大学に拡大された（『中国教育報』2002年4月17日）。

5. おわりに

以上みてきたように、中国では1949年以降、1958年に1年だけ推薦入学制度が導入され、また文革期には全面的に推薦にもとづく大学入学者選抜が実施された後、文革後今日までの期間においても推薦入学制度がおこなわれてきた。推薦入学制度を通じて大学に進んだ者の人数が公表されていないため、彼らが大学入学者全体に占める比率は不明であるが、推薦入学制度が全面的に実施されていた文革期を除いて、それが非常に低い比率であることは間違いない⁵⁾。ただし、そうではあっても推薦入学制度が導入されていること自体が、学力試験のみにもとづいて入学者を選抜することには限界があると考えられていることを示している。

しかし一方では、とくに1985年から今日までの推薦入学制度の変遷から明らかなように、実施方法については試行錯誤が続けられてきた。改革が繰り返しおこなわれた主要な理由は裏口入学や贈収賄のような不正行為が絶えないという問題であり、どのような条件で推薦を受ける資格を与え、彼らをどのような基準で選抜するのかといった点が客観的に示されないことがその背景の1つとしてある。これまで総合能力測定試験の導入や推薦を受けた者と合格者の公表といった改善策がとられてきたが効果的な解決策とはならず、現在は、推薦を受ける条件のいっそうの限定と選抜手順の明確化、関連情報の公開などによってその問題を解決しようとしているようにみえる。

中国における推薦入学制度はこのように、その必要性、有用性が認識される一方で、資格の付与や選抜の公正性・客観性といった点への懐疑から実施にあたっては試行錯誤がおこなわれてきた。大学入学者数が急速に増加している中国において、2003年から導入されている「自主募集枠」による入学者選抜では個別大学での選抜がおこなわれるようになってきているが、それも含めて、学力試験以外の選抜方法による大学入学者選抜のあり方をどうするのかという問題の重要性は高まりこそすれ低下することはないだろう。今後の動向に注目したい。

【付記】

本論文は、平成17年度科学研究費補助金「中国高等教育における入学者選抜方法の多様化に関する研究」（研究代表者：南部広孝）による研究成果の一部である。

【注】

- 1) これらの選抜でも選抜の過程で全国統一大学入学試験を利用することはあるが、それはいわゆる資格試験的な利用である。
- 2) 文革期における大学入学者の受け入れ再開時期については、1972年とする文献もある。たとえば『中国教育年鑑（1949～1981）』では、「大学の新生募集活動は6年間中断した。1972年から大多数の機関が新生の募集を始め」たとなっているし（《中国教育年鑑》編輯部編 1984, 338頁）、楊学為も文革開始後「大学生募集も約六年ぐらいストップさせられた」としている（楊 2000）。しかし一方で、統計資料では1970年には4万人あまりの新生がいることになっており（中華人民共和国教育部計財務司編 1984, 68-69頁）、また、本文でも言及しているように、1970年には北京大学や清華大学で学生を受け入れるための規定が策定されている。以上をふまえて、ここでは新生の募集がおこなわれなかった期間を1969年までとしている。
- 3) 「三好学生」とは、身体、学習、活動（思想）の3つがともにそろった優秀な学生を指す。各レベルの学校では毎年、「三好学生」を選ぶ活動が展開されている。
- 4) この資格で推薦を受けた場合には、北京外国語大学など5大学のみに出願できることとされた。
- 5) 人数が比較的明確なのは、本文でも言及したように、2001年の推薦入学者が約5000人というものであるが、この年の大学入学者は2,682,790人なのでその比率は0.2%となる。

【引用文献】

- 王秀卿編（1990）『高等学校招生考試理論与实践—兼談應試準備与録取辦法』航空工業出版社。
楊学為編（2003a）『高考文献 上』高等教育出版社。
楊学為編（2003b）『高考文献 下』高等教育出版社。

趙亮宏主編（1994）『普通高等学校招生制度概述』航空工業出版社。

《中国教育年鑑》編輯部編（1984）『中国教育年鑑（1949～1981）』中国大百科全書出版社。

中華人民共和国教育部計劃財務司編（1984）『中国教育成就 統計資料 1949-1983』人民教育出版社。

中華人民共和国教育部考試中心編（1999）『中国教育考試年鑑（1999）』中華人民共和国教育部考試中心。

大塚豊（1980）「文革期中国の大学入学者選抜に関する一考察—教育と労働の結合の観点から—」『大学論集』第8集，広島大学大学教育研究センター，111-126頁。

大塚豊（1986）「中国—壮大な全国統一入試—」中島直忠編『世界の大学入試』時事通信社，626-648頁。

大塚豊（1996）『現代中国高等教育の成立』玉川大学出版部，283-309頁。

楠山研（2005）「中国における大学入試改革の動向—地方・大学への権限委譲に関する一考察—」『京都大学大学院教育学研究科紀要』第51号，京都大学大学院教育学研究科，128-140頁。

R.P. ドーア（松居弘道訳）（1990）『学歴社会—新しい文明病』岩波書店（同時代ライブラリー37）。

南部広孝（2005）「新入生募集制度改革」黄福涛編『1990年代以降の中国高等教育の改革と課題』（高等教育研究叢書81）広島大学高等教育研究開発センター，89-97頁。

宮崎市定（1993）『宮崎市定全集15 科挙』岩波書店。

楊学為（2000）「統一大学入試制度を回復してからの二〇年—政策と問題点—」中島直忠編『日本・中国高等教育と入試—二一世紀への課題と展望—』玉川大学出版部，175-197頁。

A Study on the Selection of Applicants Recommended by Schools for Access to Universities in China

Hiroataka NANBU*

The national united university entrance examination has been the main method of selecting applicants who get into universities and colleges in China. However, there are other routes to entry to a university or college, for example, selection of applicants recommended by schools, selection conducted by each university introduced in 2003, and the examination conducted in January. In China, the introduction of selection based on recommendation, has not only been discussed in recent years, but was also discussed in the age of conducting the examination called *Keju*. The purpose of this article is to clarify the transition of selecting applicants recommended by schools or other units for access to universities since 1949. Focusing on the admission system in China, the period from 1949 to the present is divided into three phases.

In the period from 1949 to 1965, the Chinese government formed the national united university entrance examination. After 1952, it was reformed in regard to qualifications of candidacy for the examination, the contents of the examination and granting preferential treatment to special applicants. In this period, selection of applicants recommended by schools was conducted only in 1958. At the time immediately before the Cultural Revolution, the introduction of selection of applicants recommended by schools was discussed, but many people opposed it because they believed that the result of the entrance examination reflected the relative abilities of applicants and also that there is a great difference between secondary schools in terms of quality of education.

Nevertheless, the national united university entrance examination was abolished and a system of the selection of recommended applicants was generally introduced during the period of the Cultural Revolution. At that time, the recommending unit was not a secondary school but the work unit to which the applicant belonged, because graduates of secondary schools were not allowed to enter universities and colleges directly but were required to have work experience. This system had some problems: for example, a vagueness in the location of the power and of criteria of selection, and irrational distribution of the quota. In consequence it caused disorder in society and in universities.

After the Cultural Revolution, the national united university entrance examination was restarted, and selection of applicants recommended by schools was reintroduced in 1978. In 1985, the Ministry of Education published a notice which indicated the qualifications recommended and the selection processes; and in 1988, it enacted a regulation on the selection of applicants recommended by schools. A comprehensive competence test was introduced in 1998. In 2001, by adopting a principle of “the reduction in number, strict application of the criteria, the strict enforcement of management”, a relatively great reform was

* Associate Professor, Admission Center, Nagasaki University

conducted, namely limiting the number of applicants who have the qualifications, and clearing up the selection process and making public the related information.

Thus, in China, selection of applicants recommended by schools has been regarded as an important and useful method of selecting university students, and some reforms in terms of the qualifications for recommendation and the selection process have been conducted to ensure fairness and objectivity in the selection.